

2018年 7月号

SMC

第79号

 **SMC税理士法人**
Sekine Management Consulting

あなたの企業の繁栄と共に！・・・それが願いです。

〒359-1123

埼玉県所沢市日吉町18番26号 所沢FSビル5F

Tel 04-2924-7775 Fax 04-2924-7744

Email : admin@smcjapan.co.jp

URL : <http://www.smcjapan.co.jp/>



社長の退職金の相場

～「最終役員報酬×役員就任任期×3倍」が目安～

理事長 関根 威



最近、弊法人顧問先でも創業者が退職金を受け取って退任するケースが増えてきました。団塊の世代前後の創業者が圧倒的に多い日本の中小企業では、今後10年以内に、相当の会社が事業を承継したり、売却したり、ということが進むことと思います。

そこで、今回は中小企業の社長が受け取る退職金の相場について調べてみました。

社長の退職金の相場

年商規模	平均 退職金支給額	最高額
1億円～2.5億円	3,399万円	4.6億円
2.5億円～5億円	4,300万円	4.0億円
5億円～10億円	6,248万円	2.4億円
10億円～20億円	9,002万円	3.2億円
20億円～30億円	1億2,367万円	4.5億円
30億円～50億円	8,069万円	3.4億円
50億円～	1億1,089万円	3.5億円

役員の退職金は一般的に、【最終役員報酬月額×役員就任年数×功績倍率】で決定されますが、社長の功績倍率の平均はだいたい2倍ぐらいのようです。ちなみに、税務署が許す功績倍率は社長の場合3倍とされています。

退職金の税金は有利

退職金の税金は、就労後の老後の生活保障という観点から非常に有利に設定されています。

【(退職金支給額 - 退職所得控除額) × 1 / 2 = 退職所得】

勤続20年まで毎年40万円、20年超は毎年70万円、例えば40年間務めた場合、40万円×20年 + 70万円×20年 = 2,200万円までは税金はかかりません。

長年取締役として社長を支えた奥さんの退職金

創業時から社長を支えた奥さんへ、ひとまず退職金を払うケースもあります。上記の例でいえば、40年務めた場合、2,200万円までは税金は無税で、もちろん社会保険料もかかりません。

退職金は法人税法上経費ですから、会社の営業黒字と相殺できます。退職金は、法人税の有効な節税手段にもなります。



INFORMATION

事業承継税制セミナー

SMC税理士法人の事業承継税制セミナー。
7月11日に川越、12日に所沢で開催した様子をご報告。

事業承継税制セミナー～税負担のない自社の贈与・相続～を開催しました。今話題の事業承継税制にSMCはいち早く着手し、皆様に良い情報を発信できればと思い、セミナーを開催致しました。

「早速計画を作成したい！」
「難しい内容だったが、分かりやすい説明で大変勉強になった。」など

大変ありがたい感想をいただきました。他の内容のセミナーも今後受講してみたいというお声も非常に多かったです。今後も皆様のお役に立てるよう情報発信していきます。



講師：代表社員 関根威



SMCのスタッフがおすすめする



毎週月曜日の朝礼で行っている3分間スピーチ。テーマは「私のおすすめする言葉」です。今回は4月～6月の月間MVPを大特集！MVPを獲得した4つのスピーチをご紹介します。

仕事を【爆速で終える人】は何をしているのか？

複数の仕事を抱えているにもかかわらず、新しい仕事が飛び込んできたとします。今の仕事のメドがついてからでいいよと言われたのを幸いに、新しい仕事を一旦横に置き、今やっている仕事をとにかく片づけてしまおうと考えがちですが、実はこれはNGです。生産性の高い人は違うやり方をしています。新しい仕事 cameたらどんなに忙しくても、とりあえずちょっとだけやってみることが大事で、ちょっとだけやってみてから横におくという感じです。

- その理由は4つ。
- 難易度が把握できる
- 内容を正確に理解できる
- 裏で準備を進めることができる
- 情報への受信感度が高まる

いざ本格的に仕事を始めるにあたって、早めの対処が必要不可欠です。

4月・6月のMVP



幕内 彩乃

仕事のモチベーション

報酬の多くは賃金＝お金ですが、このお金が仕事本来の純粋な動機を弱めてしまう。アメリカの心理学者デジの見解です。こんな実験があります。

- 2つのグループにパズルゲームをさせます。
- Aグループ：実験時間に対して報酬を与える
- Bグループ：報酬は与えない

数時間経って両グループに休憩を取らせました。休憩中は何をしても構いません。実はこの休憩時間こそが実験の本当の目的なのです。報酬のあるAグループは休憩に入るとパズルに見向きもしなかったのに対して、Bグループはパズルに講じていた。Aは報酬をもらうことによってパズルが手段になり、パズル本来の楽しさを味わうことができなかつた。逆にBはパズル自体に楽しみを見出した。仕事のモチベーションには【内発的動機】と【外発的動機】があって、報酬を貰えるという外発的動機によって、仕事という行為そのものを指す内発的動機が阻害されることもあるようです。とは言っても報酬が高い方が嬉しいですが... (笑)

いざという時は、普段やっていることしかできない

災害時の人の行動や心理を分析した震災ビックデータというのがあります。この中で、避難警報がでたにも関わらず、一旦は外に出るものの再度家に戻って掃除の続きをしたり、イスの脚が壊れている事を急いと思ひだし修理を始める人がいたそうです。これは、今まで経験したことのない事態が起こった時、脳が混乱し、自己コントロールを失ってしまうことによるもの。なので、平常心をできるだけ保とうと、無意識に、普段やっている掃除などをして精神状態を取り戻そうとしています。いざという時は、潜在的にふだんのいつもの自分が前面に出てくることが分かります。仕事においても緊急事態が起こった時、混乱して取った行動には、いつもの自分が出てしまう訳です。この時、適切に行動できる自分であるためにも、日頃から対応力を鍛える訓練をしていく事が大切です。

5月のMVP



石原 あい

ABCD作戦！（あたり前のことをしっかり笑顔で）

イラク戦争のあと、イラク復興のため200人の陸上自衛隊員がイラクに赴きましたが、その際隊長を務めた番匠幸一郎さんの言葉を紹介します。番匠さんは、200人全員を無事に帰すことを使命としましたが、出発前、彼が隊員に向かって最初に言った言葉が「ABCD作戦で行こう！」だったそうです。

そのABCD作戦とは!?

- A あたり前のことを
- B ぼーっとしないで
- C ちゃんとやる
- D できれば笑顔でね (^^)

6月のMVP

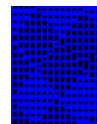


丹下 優子

命の危険が伴う過酷な状況でも最初に掲げたことが「あたり前のことをあたり前に・・・」というとてもシンプルなものだったということに少し感動しました。



トピックス&インフォメ - ション



SMC 税理士法人の相続セミナー

SMC 税理士法人主催の相続セミナーを開催します。講師は弊社代表社員の関根威が務めます。相続税が掛かるのか分からない方や知識がなくて不安な方に、まずは相続とはどのようなものか知っていただく良い機会になればと思います。

無料

相続税はどのくらいかかる？
元気なうちにできる対策10個をご紹介！
遺言で“争族”回避！
参加者全員に『遺産相続ガイドブック』を差し上げます。

お申込みお問い合わせはSMC 税理士法人へ。
TEL : 04-2924-7775

日 程 : 9月28日(金) 10:00 ~ 11:30
場 所 : 所沢市民文化センター ミュース 会議室2号

今年も開催！SMC杯ゴルフコンペ

SMC 杯ゴルフコンペの開催が決定いたしました。今年も豪華景品？を準備する予定です。初参加の方、女性の方も大歓迎ですので、お気軽にお問い合わせください！



日 程 : 平成30年11月6日(火)
場 所 : 狭山ゴルフクラブ(入間市下谷ヶ貫492)
スタート : 東コース・南コース AM8:30

詳細は後日お知らせいたします。
皆様のご参加、お待ちしております。

11/6(火) 開催

会社案内が完成しました！



SMC 税理士法人の会社案内が完成いたしました。写真撮影や紙質にもこだわり、時間をかけて作成致しました。外見だけでなく、より皆様のお役に立てるよう一精進して参りますので、今後とも宜しくお願い致します。



現物はこんな感じです。

相続無料相談実施中！

個別相談では、約60分間、お客様のお話を伺い、法的な見地からアドバイスをさせていただきます。相続手続に関するお手伝いが必要な場合はサポート内容や料金を詳しくご説明いたします。まずは、お電話にて希望の日程をお聞かせください。



ご相談は事前予約制で
お願いしております。

TEL:0120-307-339

編集後記

4年に1度のサッカー祭典W杯ロシア大会もフランスの優勝で幕を閉じました。普段はサッカーをご覧にならない方も、この時期だけはテレビに釘付けになっていたのではないのでしょうか。日本はベスト16敗退という成績でしたが、大方の予想を覆し、多くの人に感動を与えてくれました。手のひら返しした世間を見ると、「結果が全て」とは明言できませんが、「結果が最重要」とは言えるのではないかと思います。今年は例年より早い梅雨明けとなり、これからはしばらく猛暑が続きます。皆様、体調管理には十分気を付けてお過ごしください。(中澤)



編集・発行 SMC 税理士法人

埼玉県所沢市日吉町18番26号 所沢FSビル5F
Tel : 04-2924-7775 Fax : 04-2924-7744
<http://www.smcjapan.co.jp/>